

平成 20 年 7 月 14 日

小樽市長 山 田 勝 磨 様

小 樽 市 総 合 計 画 審 議 会
会 長 秋 山 義 昭

『第 6 次小樽市総合計画』基本構想（原案）について（答申）

平成 20 年 3 月 27 日付、樽企第 320 号により本審議会に諮問されました『第 6 次小樽市総合計画』基本構想（原案）について、全体会議及び 5 分科会において慎重に審議した結果、おおむね妥当であるとの結論を得ましたので、別紙の意見を付して答申します。

基本構想(案)の作成及び基本計画の立案にあたっては、各分科会の議論経過を踏まえ、別紙意見の趣旨が十分生かされますよう希望します。

『第6次小樽市総合計画』

基本構想(原案)についての答申

平成20年7月

小樽市総合計画審議会

記

1 . 全体に関すること

アンケート等で把握した市民意識がどう反映されたかを分かりやすく示すとともに、市の現状を踏まえた今後のまちづくりをどのように進めていくのか、市民が理解しやすい表現となるよう配慮されたい。

厳しい財政状況のため老朽施設の改修をはじめとする各施策の実現性が危惧されるところであるが、単に「目指す」と書くだけで終わらないよう配慮されたい。

総合計画の中の主要な指標に関しては、必要に応じてある程度具体的に示すことが必要であるが、基本計画ではそれらをどのように達成するのかを含めて検討されたい。すべての分野において、札幌市に隣接する優位性を最大限に生かす視点を持って検討されたい。

2 . 「計画の策定にあたって」に関すること

21世紀プランの構想を単に継承するのではなく、フレームや精神は尊重しつつも、実情を踏まえ柔軟に対応する視点を持って検討されたい。

前期実施計画は、財政的に最も厳しい期間となるが、計画事業については実現性が担保されるよう配慮されたい。

3 . 「計画の基本理念と目的」に関すること

「市民福祉の向上」は自治体運営において最も根底にある概念であるので、原案どおりの表現で良しとする意見がある一方、「福祉」という文言を市民が狭義の意味でとらえるおそれがあるため、「市民生活の向上」に改めるべきであるという意見もあるので、検討されたい。

4 . 「将来人口」に関すること

研究機関の予測に基づく将来推計人口を参考値として載せることは良しとしても、将来を見据えた計画をつくる以上、市として主体的に将来人口を想定した上で、予想される人口減少を食い止める努力が、市民に伝わるよう配慮されたい。

将来の人口構成バランスにも配慮しつつ、定住人口増加へ向けた施策の展開を優先的に進められたい。

経済的な効果が期待できる交流人口については、今後も拡大を図るべきであり、その旨を盛り込むよう検討されたい。

5 . 「将来都市像」に関すること

原案どおりの表現で良しとする。

6. 「まちづくり 5つのテーマ」に関すること

(1) 心豊かに学び、地域文化をはぐくむまち（生涯学習）

（学校教育）

子ども達の連帯感や協調性、コミュニケーション能力などの低下が懸念される中、「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」が調和した「子ども達の生きる力」をはぐくむ姿勢を盛り込むよう配慮されたい。

大学の持つノウハウを活用し、小中学校や地域との連携がこれまで以上に図られるよう検討されたい。

（社会教育）

老朽化の著しい社会教育施設は、改修、補修も含めた整備が必要であり、その方向付けを明確にするよう配慮されたい。

郷土資料の収集、調査にとどめず、展示方法や活用策についても検討されたい。

（文化・芸術）

市民の文化芸術活動を支援するため、文化芸術振興条例、寄附条例、アーティストバンク制度などの積極的な周知について検討されたい。

（スポーツ・レクリエーション）

スポーツなどの全国・全道大会は、子ども達の競技レベルの向上や施設の有効活用、経済効果が期待できることから、積極的に受け入れるべきであり、その支援についても配慮されたい。

子ども達が自然に触れる機会やスポーツをする機会を増やすために、施設の適切な維持管理を行うとともに、積極的な活用策を検討されたい。

文化・スポーツ施設などについて、「だれもが慣れ親しむことができる環境を目指す」とする以上、民間施設にまかせるばかりでなく、市として提供できるものも検討されたい。

（青少年）

家庭（保護者）と地域との関わりが希薄になってきている現状を踏まえ、改めて関係を強化すべきという姿勢が見えるよう配慮されたい。

各家庭において行うべき「家庭教育」の大切さをうたえるよう配慮されたい。

(2) ともに支え合い、安心して健やかにくらすまち（市民福祉）

（地域福祉）

さまざまな団体による連携が不可欠であり、それらのネットワークの構築について配慮されたい。

地域で活躍する個人の方々がこれまで以上に福祉活動に参加しやすい環境をつくるため、関連団体と個人との連携を強めることに配慮されたい。

(子育て支援)

子育ての前の、子どもを生まやすい環境づくりにも配慮されたい。
医師不足が問題となっている産科、小児科など医療機関側の実態に対する理解や支援についても配慮されたい。

(高齢者福祉)

仕事やまちづくりなどさまざまな面で高齢者に参加機会を提供し、常に生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めることに配慮されたい。
また、高齢者の社会参加を促進するために、総合的な窓口の開設や高齢者への積極的な情報発信について検討されたい。

(保健衛生)

小樽市は一人当たりの医療費が高いことから、医療費の抑制といった面からも予防医療の必要性について周知を図るよう配慮されたい。

(地域医療)

医師不足が深刻化する中で、今後は地域の医療を市民自身が守っていくという意識が必要であり、市民に対し市内の各医療機関の適正な受診方法について周知を図るよう配慮されたい。

(3) 安全で快適な住みよいまち(生活基盤)

(道路・河川)

道路・河川整備は景観や防災にも配慮しつつ、緑の保全も念頭に置いて整備すべきであるが、地域住民と一体となって進めることができる仕組みづくりについても検討されたい。

(住宅)

地域の活性化を図るため、商店街周辺や中心市街地に居住施設を集中して配置することなどの施策を検討されたい。
今後、古い住宅がそのまま放置される状況が想定されるので、その対策について検討されたい。

(市街地整備)

北海道新幹線に関しては、新駅周辺のみならず小樽駅周辺などの振興にもつながるような視点に立ったまちづくりに配慮されたい。
市街地に囲まれ眺望の優れた地域などの活用を柔軟に進めるよう配慮されたい。

(交通)

車依存から公共交通機関への転換を推進するとともに、新たな交通機関や体系についても検討されたい。

(生活安全)

迂回車両の住宅地への流入が増加していることから、これらの交通安全対策について検討されたい。

多様化する消費者問題に対して、より積極的な施策を進めるよう配慮されたい。

(4) 人・もの・情報が交流する活力あるにぎわいのまち(産業振興)

(農林業)

農業の今後の発展のため、ブランド化の推進や観光との連携などの取組について検討されたい。

林業について、緑地環境の保全や水資源の確保を図るための森林の保全・整備のみならず、森林の持つ公益的機能を生かした取組についても検討されたい。

(水産業)

小樽の重要産業の一つとしてとらえた支援体制について配慮されたい。

小樽で水揚げされる水産物について、市内飲食店や市民による地産地消を推進するよう配慮されたい。

(商業)

卸売業、小売業ともに店舗数が減少している実態を踏まえつつ、現実的な展開方向を表現するよう配慮されたい。

流通機能は、製造業、卸売業、小売業を通して一連の繋がりを持つものであるため、製造業も含めた表現に配慮されたい。

地域への貢献は、大型店のみではなく、商店街や市場も同様に行っていることに配慮されたい。

商業振興は、行政が主体的に行うのではなく、あくまでも商店街を支援していくという方向性を持つよう配慮されたい。

(工業・企業立地)

小樽市民の雇用に結びつくような企業誘致に配慮されたい。

「国内外への販路拡大」を図るため、海外の情報収集とその活用のための取組について検討されたい。

(観光)

観光地として今後100年もつような戦略を立てる上での新たな資源として、旧手宮線をどう生かすか検討されたい。

情報発信が課題であると認識し、最優先に取組むよう配慮されたい。

また、来街者の増加対策として、近隣地域に対しても積極的な情報提供を行うよう検討されたい。

(港湾)

小樽港の物流機能の強化策として、急成長を続ける中国やロシアなどからの国際的な物流の増大に対応した港湾施設の整備について配慮されたい。

穀物や食品関係の食糧基地としての北海道の役割の中で、小樽港は重点的な位置付けとなるべきであり、その機能の強化と改善を図るよう配慮されたい。

天然の良港と言われる小樽港の立地特性を生かした、企業誘致や港の利用促進を図るよう配慮されたい。

(雇用・労働)

若年者や新卒者の雇用を重視した施策に取り組むよう配慮されたい。

(5) 自然とまちなみが調和し、環境にやさしいまち(環境保全)

(環境保全)

自然エネルギーの活用について配慮されたい。

(循環型社会)

廃棄物の抑制という視点にとどまらず広い意味で施策を展開するよう配慮されたい。

(公園・緑地)

地域住民自らが公園を維持・管理できるような仕組みづくりとその啓発が必要であり、市民や町内会、ボランティア団体などと一緒に進められる方策を検討されたい。街路樹や河川周辺の緑については、道路や河川の整備と一体的に進めることを検討されたい。また、マンションには緑地を確保すべき義務があるが、植樹の義務化など、さらに踏み込んだ緑の確保についても配慮されたい。

(都市景観)

景観を阻害する建造物・工作物の排除や景観形成に必要な街路樹の保全など、都市の快適性を維持するための施策について検討されたい。

貴重な資源である旧手宮線については、沿線を含めた街並みと調和する環境整備について検討されたい。

市内全域における建築物の高さ規制など、良好な景観形成を進めることについて検討されたい。

7. 元気づくりプログラムに関すること

本プログラムをより効果的かつ柔軟に推進するためにも「ひと元気プログラム」と「まち元気プログラム」を合わせた一本のプログラムにすべきと考えるので検討されたい。また、本プログラムの実効性を確保するため、統括、推進管理等の体制の整備についても検討されたい。

8 .「市政運営 3つの基本姿勢」に関すること

(効率的な行財政運営の推進)

新しい時代に対応するため、行政職員の専門性の向上について配慮されたい。

(広域連携の推進)

地理的条件を生かし、広域的視点による連携を積極的に進めることが必要であり、具体的な取組内容を明確にするよう配慮されたい。

9 .「土地利用・地区別発展方向」に関すること

地域別にまちづくりの方向性が明確になるよう配慮されたい。

「北西部地区」における海水浴場の位置付けについて、21世紀プランと同様に発展方向の一つとして示すべきと考えるので、検討されたい。

「東南部地区」は、札幌市を視野に入れた発展方向を考える必要があるので、検討されたい。

以 上

『第6次小樽市総合計画』基本構想原案審議経過

〔全体会議関係〕

平成19年8月1日(水) 第1回審議会

審議会委員への委嘱状の手交

審議会正副会長の選出

新しい総合計画策定のための基本方針について

アンケート調査の実施について

平成19年10月10日(水) 第2回審議会

小樽市総合計画「市民と歩む21世紀プラン」基本計画の点検報告について

小樽市の財政状況について

平成19年11月7日(水) 第3回審議会

地区別・団体別懇談会の結果について

アンケート調査の結果について

今後の審議予定について

平成20年3月27日(木) 第4回審議会

市長から会長への諮問書の手交

分科会の設置並びに所掌事項及び所属委員の確認

・フレーム、生涯学習、市民福祉、生活環境、産業振興 各部会

平成20年7月9日(水) 第5回審議会

各分科会審議報告

答申案について審議

〔分科会関係〕

フレーム部会

平成20年4月23日(水) 第1回フレーム部会

分科会長の選出

基本構想(原案)総体について審議

平成20年5月8日(木) 第2回フレーム部会

計画の策定にあたってについて審議

基本構想(原案)各論について審議

・目標年次 ・将来人口 ・将来都市像

平成20年5月23日(金) 第3回フレーム部会
基本構想(原案)各論について審議
・計画の基本理念と目的 ・施策の体系 ・元気づくりプログラム
・市政運営 3つの基本姿勢 ・土地利用・地区別発展方向

平成20年6月9日(月) 第4回フレーム部会
分科会報告案について審議

生涯学習部会

平成20年4月24日(木) 第1回生涯学習部会
分科会長の選出
基本構想(原案)総体について審議

平成20年5月9日(金) 第2回生涯学習部会
基本構想(原案)各論について審議
・まちづくり5つのテーマのうち「生涯学習」の分野

平成20年5月21日(水) 第3回生涯学習部会
基本構想(原案)各論について審議
・まちづくり5つのテーマのうち「生涯学習」の分野

平成20年5月26日(月) 第4回生涯学習部会
分科会報告案について審議

市民福祉部会

平成20年4月16日(水) 第1回市民福祉部会
分科会長の選出
基本構想(原案)総体について審議

平成20年5月14日(水) 第2回市民福祉部会
基本構想(原案)各論について審議
・まちづくり5つのテーマのうち「市民福祉」の分野

平成20年5月28日(水) 第3回市民福祉部会
分科会報告案について審議

生活環境部会

平成20年4月25日(金) 第1回生活環境部会
分科会長の選出
基本構想(原案)総体について審議

平成20年5月15日(木) 第2回生活環境部会
基本構想(原案)各論について審議
・まちづくり5つのテーマのうち「生活基盤」の分野

平成20年5月27日(火) 第3回生活環境部会
基本構想(原案)各論について審議
・まちづくり5つのテーマのうち「環境保全」の分野

平成20年6月4日(水) 第4回生活環境部会
分科会報告案について審議

産業振興部会

平成20年4月24日(木) 第1回産業振興部会
分科会長の選出
基本構想(原案)総体について審議

平成20年5月8日(木) 第2回産業振興部会
基本構想(原案)各論について審議
・まちづくり5つのテーマのうち「産業振興」の分野

平成20年5月23日(金) 第3回産業振興部会
基本構想(原案)各論について審議
・まちづくり5つのテーマのうち「産業振興」の分野

平成20年5月30日(金) 第4回産業振興部会
分科会報告案について審議

以上